

憲法も法ではあるが

日本の会社は社員を大事にしている。アメリカや中国の会社とは違う。そこへ「もっと給料を上げれば生産性が上がる」という王様の声。賃金アップすれば生産性が上がるなら会社は無理しても行う。会社の理解を得るため政府は「働き方改革」という耳に心地よい法案成立を目論む。

民意重視の立法は破綻を招く

法律は社会を変える。よい法律は社会をよくし、悪い法律は社会を悪くする。

民主主義の国では国民の賛成を得て新しい法律ができる。国民の多くと代議士が「よし」と判断して法律を制定する。しかし施行されて実際に法が適用されると不都合不備欠陥が露呈して「悪法」だつたと判る。しかし「失敗でした。廃法しよう」と短期間で終焉することは滅多にない。作るより廃止するほうに何倍もエネルギーを要するからである。

ピユア（正義）とクリン（正義）をこよなく愛するアメリカ合衆国で「禁酒法」が行われた時期がある。

酒は人を狂わせ怠け者にし犯罪の原因になる。アメリカ各地に禁酒協会、禁酒党、反酒場連盟などができ、禁酒運動がじわりじわりと広がって禁酒を張り、ついに一九一九年連邦議会が「禁酒法」を可決施行した。

酒類一切の製造販売が違法となつた。かくてアメリカ国民は一滴も酒を飲まなくなつた。というならメデタイが、酒は人間が原始時代から薬としても愛飲してきた飲み物である。絶滅は不可能。

カナダ、メキシコ、キューバなど近隣国の酒造業は活況を呈し有

ものである。

経営管理講座

334

染谷和巳

検察官、学校教師、医師、ジャーナリストに、よくしてもらったお金を包む。恩人に贈り物をする。お客様に飲食の接待をする。その金額は相手による。高級料亭があれば焼き鳥屋のものもある。

アタリマエじゃないか。「義理人情恩恥」の儒教的文化はすたれつつあるとはいえ、まだ日本でも健在である。儒教の本来「長幼の序」を重んずる韓国が、接待と贈り物を「文化」とまで言うのは正しい。

会社がお客様や影響力のある官僚政治家を接待するのも当然。しなければ不自然で会社が損をす

笑つてはいられない。日本も民意に添って悪法を作ってきた。

平成十一年（一九九九年）の男女共同参画社会基本法、平成十七年（二〇〇五年）の個人情報保護法である。

現在世界では警官にソデの下を渡せば軽犯罪を見逃してくれる国が大半である。そうした中で贈賄賂や汚職の庶民レベルの分野を取締まる法を施行したのは見上げたものである。

日本の経営を阻害する「法律

個人情報保護法は、人権屋が総力を挙げて成立に漕ぎ着けた法律である。会社は面接で応募者に家族の職業や年齢まで聞けなくなつた。知りたければ一人当り十数万円払って調査会社に依頼するしかない。

安倍総理は「改革のポイントは働く人によりよい将来展望を持つてもらうことだ」と会議で言ったそうだが、私にはこの主張のイミがよく解らない。

働く人のための働き方の改善を会社に求める改革のように見える

された。社長や上司は社員のプライバシーについて質問もできなくなった。

もともとは部落出身者や三国人など差別で不利益を被る人の知られたくない「情報」を保護する目的で作られたのだが、拡大解釈が進み、秘密でも何でもない住所や年齢なども法律で保護されるようになった。人間関係に距離がで

誰のための働き方改革なのか

国会は立法府だから、国のため、国民のためにつぎつぎ新しい法律を作る。今安倍内閣が力を入れて

組上にあるのは①同一労働同一賃金制（年功序列型賃金カーブの是正）②長時間労働の改善（残業時間法の見直し）③パート、アルバイトなど非正規社員の処遇改善④外国人労働者の活用⑤人材を採用する際、人材仲介業者に払う手数料に助成金を設ける案、などである。

一つ一つの説明感想は後日に回すとして、結論は一ああ、またか、よせばいいのにである。

先般安倍総理は「女子力、女子力」と言い、女性起業家支援制度を発足させた。女性が事業を起す際、国や県が一定額の助成金を出し、また無利子の貸付金を出す制度である。奮起する女性を応援するわけだ。

困っているのはアメリカなど日本への輸出不振に悩む国々である。アメリカ主導のIMF（国際通貨基金・本部ワシントン）が「日本のデフレは賃金の伸び悩みが原因である。政府は企業に賃上げのガイドラインを示すべし」と提言した。これに対して「はい、かしこまりました」と答えて考え出したのが「働き方改革」である。

働き方改革は社員のためではない日本の経営を行う会社のためでもない。日本国のためでもない。日本の国のためなのだ。